

協議事項(3):知立市総合公共交通会議の事業の負担金の申請について

知立市総合公共交通会議及び知立市の事業費負担に関する覚書第3条第1項に基づき、知立市総合公共交通会議が実施する事業の負担金を市に申請するもの。

(負担方法)

第3条 知立市総合公共交通会議会長は、前条第1項に規定する事業の負担金の申請を行うときは、その負担額を乙に申請するものとする。

(案)

令和〇年〇月〇日

知立市長 様

申請者 団体名 知立市総合公共交通会議
所在地 知立市広見三丁目1番地
代表者氏名 会長 天谷 路彦

令和8年度 知立市総合公共交通会議事業に係る負担金交付申請書

令和8年度において知立市総合公共交通会議事業を行うため、知立市総合公共交通会議及び知立市の事業費負担に関する覚書第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業等の目的 令和8年度知立市地域公共交通計画策定業務委託
- 2 事業等の内容 知立市地域公共交通計画案の検討
知立市総合公共交通会議の運営支援
住民懇談会の開催支援
パブリックコメントの実施支援 等
- 3 事業等の実施期間 令和8年4月 日 から
令和9年3月31日 まで
- 4 交付申請額 金 7,100,000 円
- 5 添付資料 予算書(別紙1)

以上

【 余 白 】